

ソーシャル

築港道～松川港	1.0 km
昭 24・3・15 開業	
中村大町～岩ノ子	4.0
昭 26・4・1	
松川港～新地	9.2
昭 26・4・1	
相馬～中村大町	0.8
昭 36・7・1	
松川港～松川浦	0.5
昭 37・5・15	

本路線は昭和37・10・1 本中線から分離した。

2 営業範囲

相馬・原釜間および築港道・松川港間は、旅客・手小荷物および貨物の、その他の区間は旅客および手小荷物の取扱いをしている。

3 使命

この地方の産業文化の発展助長を使命としている。

4 特長

沿線は県立公園松川浦にあって、海水浴・潮干狩り・魚つり等の行業に適し、美しい風光を誇っている。また相馬は野馬追祭が有名である。

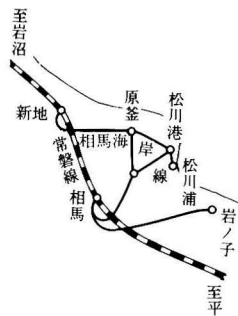
(佐野 実)

ソーシャル・ツーリズム (英) social tourism (独) Sozialtourismus ソーシャル・ツーリズムという概念は、その初期の段階においては「労働者に対する休暇」と同義に用いられ、労働者がツーリズムに参加することから生ずる諸問題を取り扱うものと考えられていた。その後この概念は拡大され「経済的に弱い社会階級が行なう低廉な費用のツーリズム」あるいは、さらに広く、単に「低廉な費用で行なえるツーリズム」をさすものと解せられており、ソーシャル・ツーリズムという概念が、その初期の段階において持っていた特殊階級性格は、既に失われているといえる。このようなところから、わが国では、最近の用語例に従い、国民休暇旅行あるいは大衆旅行と訳されている。なお、近年青少年の教育上、健康上その重要性が認められてきているユース・トラベル(青少年旅行)も、広義においては、ソーシャル・ツーリズムの一分野を形成するものといえる。

ソーシャル・ツーリズムの終局的な目的は、一般のツーリズムと同様、肉体的、精神的なレクリエーションにあることはいままでもないが、特にソーシャル・ツーリズムにおいては、旅行させることによって、大衆を知的、精神的に啓もうしようとする文化的ないし教育的な効果が強調されている。

また、これを政策的にみると、より多くの国民大衆が休暇を有効に利用して、精神的、肉体的な精力の回復をはかることができるように旅行を奨励するという観点から、社会政策の対象であると同時に、観光事業の長期的な繁栄をはかるためには、多数の低額所得者をも観光旅行に参加させることが必要であるという見地からは、一つの重要な観光政策であり、さらには勤労者の精力の回復により、産業の生産性を向上させるという意味においては、生産性向上運動にもつながるものである。

ソーシャル・ツーリズムの内容は、低額所得者の旅行に便宜を与える諸般の制度を包含しているが、大別すると有給休暇制度の拡充、旅行資金手当制度の充実および低廉にして快適な旅行者受入れ施設の整備の三つに分けることができる。これらの内容は、有給休暇法の整備拡充、休暇手当制度や旅行金庫制度の設定、有給休暇旅行者に対する交通費・宿泊費等の割引制度や、国民休暇村等の簡便な旅行者受入れ施設の整備等により具



体化されているが、最近では、これらを相互に有機的に結びつける制度の発達が著しく、個々の制度の効果を、よりいっそう大きくしている。

ソーシャル・ツーリズムは、資本制生産力の増大に伴う労働者階級の社会的、経済的地位の向上と、福祉国家理念の成長にささえられ、1930年代以降の欧州諸国、特に北欧諸国において著しい発達を遂げてきたものであるが、今日では欧州のみならず、北米・南米・豪州・アフリカなど世界で約40の国がなんらかの形でソーシャル・ツーリズムを行なうに至っている。一方、わが国には本来的なソーシャル・ツーリズムに属するものとしては、\*ユース・ホステルを利用する青少年旅行、あるいは国民休暇村や会社・団体等の保養施設を利用する家族休暇旅行等が、これらの利用施設の整備に伴い、近年急速な発達をみせている。このほか、わが国におけるソーシャル・ツーリズムに類するものとして、しいてあげると農・漁閑期における湯治旅行や講中の社寺参り旅行、さらには近年とみに盛んになってきた修学旅行等の特殊な形態のものが存在している。

また勤労者階級の休暇旅行の出発点となる有給休暇制度も、1947年の労働基準法制定により法制度的には一応整備をみた。しかし、わが国におけるソーシャル・ツーリズムは、休暇や観光旅行を異端視するわが国民の伝統的な考え方等により、一部の大会社等を除いて連続して有給休暇を取ることは必ずしも容易ではなく、また国民所得水準が必ずしも高くないことなどから、既に述べた欧米諸国で著しく発達をみたソーシャル・ツーリズムのための諸制度(\*旅行金庫・積立旅行・信用旅行等の旅行金融制度や低廉かつ快適な休暇旅行施設)がほとんど未整備のままに放置されていることなどにより、今日欧米諸国にみられる本格的なソーシャル・ツーリズムとしては、社会現象としても、また国の政策としても現われるまでに至っていない状況である。

(望月鎮雄)

そくどしょうさき 速度照査器 A. T. C. 車上装置の一部として列車速度を検出するもので、許容速度との突合せによりブレーキ指令を制御するほか、速度に応じたブレーキ力の調整その他の目的にも使用される。速度照査には

(1) 列車速度が、ある定められた速度より高いか低いのみを検出する。

(2) 速度範囲を幾つかの段階に区切り、そのどの段階に列車速度があるかを検出する。

の二つの方法がある。

速度照査器は、一般に速度発電機の出力により駆動されるが、速度発電機の発生電圧を基準とする方法と、発生周波数を基準とする方法の2種類がある。しかし発生電圧は車軸回転数のほか、取付状態、劣化などにより変動する要素が多いので、精度を上げるために発生周波数を基準とするのが普通である。また速度発電機には、永久磁石式のように、停車中の出力が0のもの、交流励振形のように、停車中でもある出力を生ずるものがあるが、前者は断線などの故障と停車との区別が困難なため、特にフェール・セーフを確実にするために後者の方式を行なうか、前者の方式に断線検知機能を付加する場合が多い。

このような速度に応じて変化する入力周波数は、飽和変圧器を通して一定パルスにしたのち整流するか、またはトランジスタを使用した変換回路などにより周波数に比例した直流電圧に変換されて、別に与えられた基準電圧との比較を行なう。この比較回路にはトランジスタ式、磁気増幅式などがある。基準電圧を、許容速度に相当した電圧とすれば、この比較結果はブレーキ指令の制御条件と一致することになり、また基準電圧を照